

## 生徒心得

### 1 学習について

- (1) 規則正しい学習習慣を身につける。
- (2) 始業時には、授業の準備をして静かに着席する。
- (3) 教室では、お互いに切磋琢磨しあう雰囲気を作り上げる。

### 2 礼儀作法について

- (1) 礼儀は相互に人格を尊重しあう意味で大切なものである。親しみのある態度の中にも節度を失わず、高校生としての礼儀を身に付ける。
- (2) 努めて正しい言葉遣いに留意し、目上の人や来客に対しては、誠意のある態度で接する。

### 3 通学について

- (1) バイクによる通学は禁止する。
- (2) 登校・下校に際しては、交通規則を守り事故のないように十分注意を払う。
- (3) 自転車通学は届け出て許可をうけること。2人乗り・傘さし・無灯火運転や、携帯電話・イヤホン等を使用しながらの走行などは厳禁とする。

### 4 服装・身だしなみについて

服装は清潔でさわやかな着こなしを心がける。

- (1) 本校指定の制服を着用する。
- (2) ソックスは、華美でないもの、正装時は紺または黒のものを着用する。タイツは、無地の黒またはベージュ色とする。
- (3) 靴は通学に適したものとし、踵の高いものは禁ずる。内履き、外履きの区別を守る。
- (4) オーバー、レインコート、防寒着は華美でなく通学にふさわしいものを着用する。
- (5) 頭髪は清潔・端正に整髪する。  
前髪は目にかからない程度とする。  
後髪が、肩に掛かる場合は華美でない色のゴム・ピンでまとめる。
- (6) パーマ・カラー・化粧・ピアスは禁止する。
- (7) やむを得ない事情で異装をするときは生徒指導部に届け出て許可を受ける。

## 5 生活・風紀について

- (1) 登校後は授業終了まで校外へ出ない。やむを得ない用事で外出するときは、学級担任に外出届を提出し許可をうける。
- (2) 貴重品は厳重に管理する。紛失した場合は直ちに学級担任に届け出る。
- (3) 休日等に登校する場合も制服を着用する。
- (4) 異性間の交際は、慎みと節度とを忘れないよう心がける。
- (5) 飲酒・喫煙・賭博行為・暴力行為を厳禁とする。また、友人間の外泊は慎む。
- (6) 校外で万一事故等にあって、または、補導を受けた場合は、すみやかに学級担任、または生徒指導部へ連絡する。
- (7) 携帯電話は、校舎内、校地内での使用を禁止する。持ってきた時は登校時より下校時まで電源を切って鞆の中に保管しておく。試験の際は、教室に持ち込まない。

## 6 願出・届出について

- (1) 宿泊旅行及び外部団体行事などに参加する場合など、あらかじめ届け出る。
- (2) 器物を破損した場合は、生徒指導部へ申し出る。
- (3) 文書の発行または展示・配布・放送・販売するときは生徒指導部の許可を得る。
- (4) 運転免許証の取得は原則として禁止する。やむを得ない場合は、保護者同意の上、学級担任に相談し、生徒指導部の許可を得る。
- (5) アルバイトは、原則禁止とする。  
ただし、アルバイトをしなければならない経済的理由、その他相当の事由がある時には、保護者同意の上、学級担任に相談する。

## 7 懲戒について

次のような行為をした場合懲戒にする。懲戒には訓戒・謹慎・停学・退学がある。

- (1) 施設備品あるいは他人の所有物を故意に破壊し、または盗んだ者。
- (2) 他人に暴力・脅迫・傷害を加えた者。
- (3) 考査の際、不正行為をした者。
- (4) 飲酒・喫煙をした者。
- (5) 入場を禁ぜられている場所に入入りした者。
- (6) 無届けでアルバイトをした者。
- (7) 無免許でバイク等を運転した者。
- (8) 無届けで運転免許を取得した者。
- (9) 交通法規に違反したり、他人に傷害または損害を加えた者。
- (10) 学校の秩序を乱し、その他本校の生徒としての本分に反した者。